

令和5年第1回笠松町議会臨時会会議録

令和5年1月20日笠松町議会臨時会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本臨時会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応 招 議 員

議 長	5 番	川 島 功 士
副 議 長	8 番	岡 田 文 雄
議 員	1 番	間 宮 寿 和
〃	2 番	關 谷 樹 弘
〃	3 番	高 橋 伸 治
〃	4 番	尾 関 俊 治
〃	6 番	田 島 清 美
〃	7 番	伏 屋 隆 男
〃	9 番	安 田 敏 雄
〃	10 番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出 席 議 員

議 長	5 番	川 島 功 士
副 議 長	8 番	岡 田 文 雄
議 員	1 番	間 宮 寿 和
〃	2 番	關 谷 樹 弘
〃	3 番	高 橋 伸 治
〃	7 番	伏 屋 隆 男
〃	9 番	安 田 敏 雄
〃	10 番	長 野 恒 美

欠 席 議 員

議 員	4 番	尾 関 俊 治
〃	6 番	田 島 清 美

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	野 原 弘 康
総 務 部 長	村 井 隆 文
企画環境経済部長	堀 仁 志
住 民 福 祉 部 長	平 岩 敬 康
建設部長兼水道部長	田 島 茂 樹
教 育 文 化 部 長	足 立 篤 隆
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	田 中 幸 治
総 務 課 長	伊 藤 博 臣
企 画 課 長	山 内 明
建 設 課 長	後 藤 英 司

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	佐々木 正 道
書 記	笠 原 誠

1. 議事日程（第1号）

令和5年1月20日（金曜日） 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 第1号議案 町道の路線認定について

日程第5 第2号議案 令和4年度笠松町一般会計補正予算（第5号）について

開会 午前10時00分

○議長（川島功士君） ただいまの出席議員は8名で、定足数に達しております。よって、令和5年第1回笠松町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（川島功士君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第103条の規定により、次の2名を指名いたします。

1番 間 宮 寿 和 議員

7番 伏 屋 隆 男 議員

日程第2 会期の決定について

○議長（川島功士君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（川島功士君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長より報告をいたさせます。

○議会事務局長（佐々木正道君） 監査委員より令和4年度11月分の例月現金出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付させていただきました。

○議長（川島功士君） 以上、御了承願います。

日程第4 第1号議案及び日程第5 第2号議案について

○議長（川島功士君） 日程第4、第1号議案から日程第5、第2号議案までの2議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

提案の順序に従い、順次説明願います。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 本日提出させていただきました案件は、町道の路線認定1件、令和4年

度一般会計補正予算 1 件、以上 2 件であります。

案件につきましては、副町長より詳細を説明いたさせますので、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（川島功士君） 副町長。

○副町長（川部時文君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、2 つの議案について御説明申し上げます。

まず、議案書の 1 ページと議案資料の 1 ページをお開きいただきたいと思います。

第 1 号議案 町道の路線認定についてであります。

道路法第 8 条の規定によりまして、町道の路線認定について町議会の議決を求めるものであります。

資料の 1 ページに矢印の入った一団の土地がございますが、こちら田代地内の宅地開発により設置されました私有道路について、町道編入審査委員会において、いろんな項目がございますが、いずれも規格に適合しているか等、適否について審査を行った結果、町道に編入することとするものであります。

田代 76 号線で、起点、終点とも田代でございます。場所は田代字白鬚地内で、延長は 51 メートル、幅員は 6 メートルから隅切りの部分は 11.6 メートルでございます。この開発によりまして 10 戸が入居される予定でございます。

続きまして、議案書の 2 ページでございますが、第 2 号議案 令和 4 年度笠松町一般会計補正予算（第 5 号）についてであります。

今回、318 万 4,000 円の増額の補正をさせていただきます。

議案書の一番後ろの 5 ページを見ていただきたいと思います。歳出でございます。

第 2 款 総務費、第 1 項 総務管理費、第 5 目 町民バス運行費で、合計で 278 万 3,000 円の補正をさせていただきます。

2 つございまして、1 つは 12 月の定例町議会において定期券導入の議決をいただきましたが、この関係を 4 月からですので、定期券の関係の印刷の準備をするということで、その関係の費用を 14 万 3,000 円計上させていただきました。一般、学生、高齢者、色は 3 色それぞれ違っていて、それぞれにナンバーの印字をするという内容の定期券を作ります。

それから 2 つ目は、説明欄にロケーションシステム導入費ということで書いてございますが、ロケーション、つまり場所とか位置なんです。別にバスでロケに行くわけではございませんで、巡回町民バスの現在位置が正確に把握できることによる利用者の利便性の向上と、それから A I カメラによる乗降者カウントを行うためのシステム導入に伴い、委託料を先ほど申し上げましたような金額を計上させていただきます。

利用者の利便性といいますか、バスが来ないからいらいらする、そういった解消に努めるこ

とができますし、それからA Iカメラをつけますのでバスの混み具合が分かります。それでも一つは、バス停ごとの乗降客数が把握できるようになります。従来は、運転手が手で記録していき、それを職員が集計していましたが、A Iカメラによりこういったことができるようになります。町民バスの安全運行と、それから事務の合理化を図るものでございます。

財源については、今回提案する時点では取りあえず一般財源で提案させていただきますが、県のほうに振興補助金の申請をしております、そちらが採択されれば財源内訳をまた行いたいと思います。

それから、第2項 企画費、第5目 マイナポイント推進事業費ですが、こちらは第2弾のマイナポイント付与の対象となるマイナンバーカードの申請期限が令和5年2月末まで延長したことに伴う周知用の経費及び申込支援窓口の延長に伴う所要の経費を合計で34万7,000円補正するものであります。消耗品が30万円と、それから事務機器の使用料を1か月延長しますので、4万7,000円計上いたします。

財源につきましては、全て国のマイナポイント事業補助金を活用いたします。

それから第3款で、基金の関係の積立ての補正を行っております。こちらは3方から寄附がございました。笠松町赤十字奉仕団下羽栗分団と、それから愛馬会のほうから、それから子育ての関係のほうは匿名の方から1万円の寄附がそれぞれございましたので、これを社会福祉基金と、それから子ども・子育て支援基金に積み立てるための所要の補正を行っております。

歳入につきましては、今回の補正に伴いまして、不足する財源に財政調整基金を充てさせていただき補正を行っております。

以上が今回の補正内容でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（川島功士君） お諮りいたします。これよりの議事の進め方といたしましては、各議案について1議案ごとに質疑・採決を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、そのように進めてまいります。

第1号議案 町道の路線認定についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

第2号議案 令和4年度笠松町一般会計補正予算（第5号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（川島功士君） これにて本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、令和5年第1回笠松町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時12分

上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

令和5年1月20日

議 長 川 島 功 士

議 員 伏 屋 隆 男

議 員 間 宮 寿 和